

## 第14回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

- I 日 時 平成25年3月6日（水）午後2時から午後4時
- II 場 所 千葉県教育会館6階 604会議室
- III 出席者 丸山委員、高橋（初）委員、齋藤委員、渡辺委員、石橋委員、榛葉委員、高橋（克）委員、今井委員、平山委員、片岡委員、大野委員、日高委員、田森委員、北村委員、羽田委員

### IV 議 事

#### （1）報告事項

- ①平成24年度リスクコミュニケーションの結果について
- ②食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成24年度事業・対策等実施結果（見込み）について
- ③平成24年度食の安全・安心レポートの発行状況について

#### （2）議題

- ①平成25年度リスクコミュニケーション実施計画について
- ②その他

### V 会議要旨

#### 【議事】

羽田会長あいさつ

本協議会は今回で第14回になりますが、ただいまの福原室長の御挨拶にもありましたとおり、いろいろな事が絶え間なく起こっているという状況だと思います。放射性物質の汚染の問題は未だ終息せず、野山の除染などは不可能ではないかということや、水も溜まりすぎてある程度薄めて流さなければならないのではないかなどの問題もあります。

ノロウイルスについても、食中毒の問題もありますが、人から人へ吐物などで感染していく非常に強力なウイルスで、私は小児科の臨床を多少行っていますが、脱水しないように注意が必要な疾患で、高齢者にとっては致命的になることもあり、なんとか対策をしていかなければならないと考えております。

それから、TPPの問題がありまして、今から様々な基準、食品の安全の基準をどうしていくかという問題、私たちが譲れない部分があり、生産者や消費者それぞれの立場でご意見を伺いながら、進めていくことが大事です。

この会のように全ての当事者が参加しているような会議というのはそれほどありませんので、皆さんから色々な意見をいただきながら食品の安全・安心を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、リスクコミュニケーションを行って実際にどのようなようであったかという報告をいただき、それに対して活発な御意見を伺いたいと思います。

(1) 報告事項

①平成24年度リスクコミュニケーションの結果について

事務局から資料に基づき報告

【質疑応答】

○ 羽田会長

事務局から、いろいろな取組について資料を基に説明があったところですが、何か意見があったらお願いします。

ちょっとお聞きしたかったのですが、大学生や専門学校生のリスコミというのは正規の講義に含まれているのでしょうか。

○ 事務局

そのように聞いています。

○ 羽田会長

保健医療大学の場合は、看護系の学生だったのでしょうか。

○ 事務局

栄養士と聞いています。

○ 羽田会長

栄養士なら全学年でその位の人数ですね。

北村先生、いろいろご講義されているので、感想などお願いできますか。

○ 北村副会長

保健医療大学と調理師専門学校で行いましたが、保健医療大学は将来、栄養士として調理師を指導する立場の方たち、調理師専門学校は、調理師として現場で働く方たちに、それぞれ衛生指導が必要だということで講義をさせていただいた訳ですが、同じような話をしながら違う内容となりました。

クイズは同じものを使用しましたが、この世代の方達は正解を出すことには慣れているのですが、不正解を出すことに慣れていない、現場で何故それをしてはいけないのかを考えること、こうしなさいとは教わるけれど、なぜそれをしてはいけないのかについて理解されていないことがあるので、これからのリスクコミュニケーションに非常に重要な意味があると思いました。

最近リスクコミュニケーションが知識を得る場となっていることを心配しています。PM2.5が最近話題に上っていますが、これが食品にいた場合どのような毒性があるのかを心配されている方が非常に多いのですが、吸入毒性と経口毒性、どのような形で体に入った場合、どこにどのような影響があるのか、そのとらえ方、吸入毒性は口から入って肺に到達するというのですが、経口毒性は口から入って食道から胃へ行くわけですので、体に対する影響は違うということです。もう一つ勘違いされているのが放射線の関係で、皮膚から入ってくるなどいろいろな経路で体に入ってくる、なぜ違うのかということをいろんな過程の中で知っていく必要が

あるのではないかと、体に影響がある、だから危険だということだけを考えるのではない、そういうこともあって、正解の場合も理由を考えるとという内容で実施しました。PM2.5について詳しいことは羽田会長からお願いします。

○ 羽田会長

PM2.5については、非常に細かい粒子で肺の深いところまで到達します。大きい粒子だと途中で止まって繊毛運動で外に出されるのですが、PM2.5の場合は、肺の末梢まで届いてそこで悪影響を及ぼすと理解しています。食べ物については胃に入ってそのまま出されてしまうので、ほとんど影響がないのではないかと私は思っております。中国から飛んでくるのは大気から来るので、水を汚染して食品を汚染する事はあるかもしれませんが、大気の方はそのように考えています。

もう一つ質問で、調理師専門学校はちょっと難しかったのではないかと説明が事務局から有りましたが、同じような内容で栄養士になる方にも講義して、そちらは特に難しいという感想は無かったのでしょうか。

○ 北村副会長

栄養士は将来的に指導する立場になる訳ですが、調理師専門学校の場合は、教えられるなかで、「これをやっちゃいけない」ということが多く、「なぜこれをやっちゃいけないのか」と教えられることに慣れていないようです。リスクミというのは、知識を単に覚えるのではなくて、例えば手を洗うということの中で、水で洗い消毒まですると効果がある、かといって先に消毒だけしても効果はないわけで、やっても意味がないこと、意味があることをきちんと整理できるということが必要だと思います。調理師さん達は若干そういう訓練がされていないのかなということと、覚えることがたくさんあるので、「あれをやってはいけない・これをやってはいけない」という教え方になるのかなと感じました。

○ 羽田会長

教育手法の違いから、調理師専門学校の生徒さんはこのような講義に慣れていなかったのではないかとのお話でした。

もう一つ質問ですが、リスクコミュニケーション育成講座をやって活発な意見交換ができたという事ですが、受講生の方が次の年に積極的に組織を作るなどしないと、すぐに忘れてしまいますよね。事務局の方も参加されたとの事ですが、参加者が各部署で責任を持って実践していくという事はできないのでしょうか。

○ 事務局

今年度は、平成23年度を受講者の中から4名の方に24年度の小学生リスクミにお手伝いで参加いただいたわけですが、まずは今までの受講者に次年度の小学生リスクミを任せたいと思っております。保健所の他の業務との兼ね合いで、どれだけの受講者が実施できるかという問題もありますが、保健所単位で実施する他のリスクミを行うなど、受講者には積極的に活躍して欲しいと思っております。まずは、

次年度の小学生リスクミを実施してもらえればと考えております。

○ 羽田会長

対象者についてですが、県の保健所の職員が対象となっていますが、市町村にも健康福祉の部署があるかと思えます。そういう方たちにこの講座に来ていただくという事はできないですか。市町村の方が一般県民と接する場が多いと思えますし、県から資料を渡すなどして支援していくという形もとれますし、一般県民対象のリスクミで業者や行政関係者以外の参加が少なかったという話も有りましたので、そういった取組はいかがでしょうか。

○ 事務局

育成講座受講者については保健所単位、各地域でそういった取組をしていく中で、市町村の職員さんたちと御一緒する機会を持つことがあれば、逆に市町村から受講希望も出てくるのではないかと期待しております。しかし今の段階では、市町村の職員まで対象を広げるということは体制が整っていないこともあり、すぐに実施ということは難しい状況です。今後、検討していきたいと思っております。

○ 羽田会長

是非検討いただきたいと思えます。

○ 大野委員

イオンの大野と申します。実は弊社もリスクコミュニケーションということで、北は北海道から南は沖縄まで実施しており、昨年度は44回、4,000人ほどの消費者の方々と一緒に取り組んでおります。

その中から2点ほどお伝えさせていただきたいのですが、今お話しがあったように小学生やお子様は、講義型だとなかなか集中できないという事があり、実際に行われていたような実体験型が子供達の理解が深まりますし、「これをお母さんに言おう」などと家庭への広がりが期待できます。先生方の満足度も高いのですが、時間と人数の問題があり、なかなか難しいという部分もあります。

2点目は一般の人の巻き込みという事です。これは弊社に限ったことではないのですが、消費者の方に近い我々事業者を上手く活用していただくと、例えば買い物のついでに参加というようなこともやっておりますので、御提案いただければ事業者の一つとして御協力させていただきますので、よろしく願います。

○ 羽田会長

貴重な御提案と思えますし、実際に熱心に御活動されているということですので、是非お話しをまとめていただければと思えます。

②食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成24年度事業・対策等実施結果(見込み)について

事務局から資料に基づき報告

放射性物質検査については、関係各課から個別に説明を加えた

[健康福祉部衛生指導課]

市場流通食品の検査について、2月末までで637検体の検査を実施、放射性セシウムは不検出でした。637検体の内訳としては、粉ミルク・ベビーフードなど乳児用食品が201検体、牛乳等が218検体、いわゆる飲料水が120検体、一般食品としては98検体でした。

[農林水産部安全農業推進課]

農産物等の検査を実施しており、3月1日現在で野菜・果実・お茶で1,192検体を検査しています。お茶については平成23年から出荷制限となっていた5市(勝浦市・八街市・野田市・富里市・山武市)が解除となっており、今現在出荷制限となっているのは成田市のみです。お茶は68検体でした。

野菜等果実の中で、松戸市のゆずが昨年11月30日に110ベクレルということを出荷自粛を要請しています。

米については、8月9日から9月14日までの間に52市町村の284検体を検査し、全て基準値以下でした。

大豆については、10月26日から12月27日までの間に44市町村の215検体を検査し、全て基準値以下でした。

麦については、6月13日から7月30日までの間に29市町の57検体を検査し、全て基準値以下でした。

そばについては、10月26日から12月27日の間に24市町村の33検体を検査し、全て基準値以下でした。

放射性物質に関する周知活動は、4月から9月までの間に9回実施しています。栄養教諭や学校給食関係が2回、農業関係の団体が3回、業者関係が3回、行政関連が1回となっています。

[農林水産部畜産課]

原乳については、2月末までに186件実施し、全て不検出でした。

牛肉については、県が実施した検査及び食肉センターが実施した自主検査の結果として、2月末までに11,861件検査し、全て基準値以下でした。

牧草ですが、飼料作物の安全確認のため検査を実施しました。内訳は、牧草116検体、青刈りトウモロコシ14検体、飼料イネ10検体、稲わら13検体を実施し、全て安全が確認されております。

[農林水産部森林課]

特用林産物については、しいたけ・たけのこの検査を実施し、平成24年度については525検体のうち2月末までに340検体ほど実施しました。内訳としては、しいたけが194検体、タケノコ79検体、山菜が51検体、その他16検体が終了しておりまして、しいたけについては春と秋検査しており、2月末から3月末まで検査

を実施中です。結果、しいたけ・たけのこそれぞれ出荷制限がでておりまして、しいたけの露地栽培(露地に原木を置いて栽培するもの)で10市(我孫子市・君津市・流山市・佐倉市・印西市・白井市・千葉市・八千代市・山武市・富津市)に、施設栽培では3市(山武市・富津市・君津市)に出荷制限がかかっています。たけのこについては、9市町(木更津市・市原市・我孫子市・栄町・柏市・八千代市・白井市・船橋市・芝山町)に出荷制限がかかっています。特用林産物については、出荷制限のかかったものが多く、解除に向けて取り組んでいるところです。

〔農林水産部水産課〕

水産物の検査についてですが、本県の主要な水産物については、沿岸の水産物・内水面の水産物について地域・種を考慮して定期的に検査を行っているところです。広域回遊魚(サンマ・鰹など)は業界団体を主体として検査しているものがあり、二本立てとなっています。資料には見込みということで載せてありますが、ゲルマニウム半導体による精密検査は、約70魚種で700検体を予定しており、3月4日現在で、680検体検査しています。簡易検査は、60魚種約500検体、水産加工品約10品目40検体を実施し、ホームページに公表しています。現在までのところ流通している物については全て基準値以下という状況になっています。

内水面の魚については、手賀沼及びこれに流入する河川と手賀川において採捕されたギンブナについては、出荷制限の指示が出ています。

【質疑応答】

○ 羽田会長

各部署から御報告いただきました。稲などは検出していないが、しいたけ・タケノコなどからかなり検出されている、野菜については、ゆず以外は特に検出しなかったというお話だったと思います。これ以外にもっと詳しい話が聞きたいとか御意見、御質問はありますか。

○ 丸山委員

生活協同組合連合会の丸山です。組合員から事故直後から高い関心が寄せられている訳ですが、県で積極的に検査を実施し、ホームページで公開するなど行っているだけで、また学習会なども県・市町村・生協でも実施されていることから、当初に比べると知識も正確になってきて、だいぶ落ち着いた状態になったと思います。ただ、小さなお子さんをお持ちのお母さん方は分からないことが多く不安があると思いますので、引き続き検査を行っていただき分かりやすい形で公表していただくことが非常に大事ですので、お願いしたいと思います。

一つ、放射性物質の検査については、大気・水・食品、農産物・畜産物・水産物その他いろいろな分野で行われていますが、国・県・民間で膨大なデータを蓄積されているかと思います。県民というか消費者の立場で申せば、なかなか全体像が見えにくいということがあると思います。つまり、検出されていないということなの

ですが、一方水や空間で検出される場所もある、事故後トータル的にどのような変化があるのかないのか、今後どのように予想がされるのか、予想されるような状況ではないのか、その中でどのようなことを重点的に検査されていこうとしているのか、というような事が総合的に分かりやすく公表されてくると、県民の皆さんが安心されるのではないかと思いますので、トータル的な分析なり、今後の方向がどのような形で進められようとしているのか、その辺りがもしわかれば教えていただきたいと思います。

○ 羽田会長

検出限度以下といっても0では無いわけで、公表の仕方は難しいかと思いますが、ただ時期によって減ってくる・増えてくるといった事もあるわけで、今後の方針やどの辺りを重点的に行うか、例えば、地図にプロットするなどについてお願いします。

○ 事務局

食品に限ってということでしょうか。

○ 丸山委員

放射性物質の問題は、食品に限らず生活トータルでという事です。何をお願いしたいかという、県の中で、生活トータルで放射性物質に関するデータを総合して分析をするような体制があるのか、専門家の協力も含めて、今後そのような方向があるのか、是非お願いしたいとは思いますが、状況や考え方について教えていただきたいという事です。

○ 事務局

委員の御質問に関して答えになっているか分からないのですが、県の防災危機管理部防災計画課という部署で、今年度県内10カ所で基礎知識をつけるような内容の「放射線に関する講演会」を実施しました。次年度は、基礎的な講習会からワンステップ上がった内容の講習会を開催したいという考えがあるようです。ただ、その際に、委員がおっしゃったような放射性物質に関する総合的な県の状況について取り上げられるかという、何とも言えない状況です。講習会では、食品に限らず話はされるものと思われます。

○ 北村副会長

各自治体では、経時変化を出すだけのデータは集積できていないのではないかと思います。検査の検体数も、10検体や20検体程度と聞いています。ただ、対象品目は絞られてきているのかなという感じを受けます。広く検査をしていた中で、この辺が問題だよと絞られてきた中で、ある程度経時変化が把握できるのではないかと、ただ、トータルで判断するには材料が不足している状況ではないかと思えます。食品安全委員会などから示される物の中である程度推移を見ていくこと位しかないのではないのでしょうか。この魚種が多いとか少ないとか、水系汚染で河川から東京

湾に流れ込んできているとか、そういうデータを集めており、終息はしてきているけど、まだまだモニタリングは必要という状況だと思います。統計的に個別にまとめたものはあまりなくて、ゲリラ的に検査している、そういう段階だと思います。

○ 羽田会長

ありがとうございました。健康影響というと、20年、30年と長期にならないと出てこない訳で、データはきっちり把握していただくという事が今の一番重要なことではないかと思います。暫定的な基準が本当に健康影響を反映しているかと言うこともあり、まだ分からないことがたくさんあるのが現状かと思います。

○ 片岡委員

キックマンの片岡と申します。このような細かい調査をしていただいて助かります。一つお聞きしたいのですが、しいたけは全国的に基準値を超えるものが見つかっているようなのですが、原木の取扱について対策が行われているのでしょうか。

○ 構成員(森林課)

おっしゃるとおり、しいたけ汚染の原因は、原木にあると言われており、9月から10月に県内の全しいたけ生産農家の原木を調査しまして、50ベクレルを超える原木からは100ベクレルを超えるしいたけができるかとされていますので、50ベクレルを超える原木は徹底的に排除するという取組を平成24年度に行いました。県で500検体程度検査し、半分近く廃棄という指導をしたところです。

○ 高橋委員

消費者連絡協議会の高橋と申します。柏市に住んでいるのですが、ホットスポットという所で、小さいお子さんをお持ちのお母さん方は、大変不安に思っております。やはり地元の物を買わないということで、農家の方が御苦労されています。これからも県の方で講演会をするということなのですが、一方的にお話しをされても、消費者の疑問が解消されず分からないことがたくさんある中で、柏市でもやっていますが、生産者・消費者・流通業者等と一緒に考えられるような講演会というようなことはできないでしょうか。

○ 羽田会長

県にそういった事を立案して欲しいということでしょうか。

○ 事務局

この場に関係課が来ておりますが、今、高橋委員がおっしゃった内容は、御要望という事で検討させていただきたいと思います。

③平成24年度食の安全・安心レポートの発行状況について

事務局から資料に基づき報告

【質疑応答】

○ 田森委員



千葉日報の田森です。食の安全・安心レポートの県のホームページからたどり着く過程なのですが、以前食中毒予防の記事の案内先として使用しようとしたら、掲載場所がかなり見つけづらい、せっかく良い物を作られてるのに、活用されていないのではないかと感じました。県のホームページは全体的に見づらいのですが、もう少し工夫された方が良いと思いました。

○ 羽田会長

できればトップページからリンクでも貼ればよいのでしょうか。

○ 事務局

以前、別の場所でも同じような御意見を頂戴することがありましたが、掲載するにあたり県の中の決まり事がありますので、すぐに見られるような形式で掲載できるよう鋭意努力したいと思います。

○ 羽田会長

県民のためには、とにかく見たい場所にたどり着かないと話にならないので、細かいデータはともかく、早くたどり着けるようにしていただきたいと思います。

(2) 議題

①平成25年度リスクコミュニケーション実施計画について

事務局から資料に基づき報告

【質疑応答】

○ 羽田会長

来年度のリスクコミュニケーションの計画案ということでしたが、イオンの大野委員から御提言いただいたようにイオンにしかないノウハウなど、民間の知恵を借りて良い方向に進めていただきたいと思いました。

もちろん、北村先生をはじめ、今までノウハウを蓄積されているわけですから、一緒に検討いただければ良いと思います。

○ 日高委員

小学生リスコミの件ですが、父兄参観で実施された例がありましたが、父兄参観で実施された場合、アンケートは保護者の方のアンケートは採れないのかなと思いました。今回だと生徒さんだけだと思いますが、保護者の方からも意見をとれたら面白いのではないかなと思いました。

○ 齋藤委員

食生活改善協議会の齋藤と申します。小学生リスコミに保健所の職員が実施するというお話でしたが、私共44の市町村で食生活改善推進員が食育アドバイザーとして、市町村から委嘱状をいただき活動しており、現在3,600人ほどいます。手洗いについては、10年以上媒体を使って指導しています。今後、訪問する小学校の市町村担当推進員が御一緒し、食生活改善協議会としてお手伝いできればと思

います。

○ 羽田会長

御提案ありがとうございます。食生活改善協議会の方もコミュニケーターになっていただくのが一番ですけどね。

②その他

○ 羽田会長

事務局からは何かありますか。

○ 事務局

特にありません。

○ 羽田会長

その他、委員の方から何かありますか。

○ 北村副会長

委員2期目になりますが、前の任期にBSEの問題で20ヶ月齢以下の牛については検査の補助金が国から出なくなるという話が有りました。この協議会で検討した経緯がありますが、今回OIE（国際獣疫事務局）から日本はリスクが無視できる国になったと、2月でしたでしょうか、農林水産省から公表されました。最終的にOIE総会で国際的に認知されることとなるはずですが、千葉県においてBSEの対策を今後どうされるのか、清浄国として来年度予算を必要としないとか、今後検討するとか、今後の展望を教えてください。

○ 事務局

BSEの検査は北村副会長がおっしゃられたとおり、来年度4月1日から国は検査対象として30ヶ月齢を超えるものに引き上げるとし、政省令が出ております。千葉県の今後の検査体制ですが、現時点では最終的な結論に達しておりません。来年度以降の検査体制については検討中です。なお、国が行っております、20ヶ月齢以上の検査補助は当面現状維持となっております。周辺自治体を含めていろいろな情報を集めているところですが、他県との足並みという事もありますので、近いうちに結論が出せるのではないかと考えております。

また、食品安全委員会に30ヶ月齢以上の更なる引き上げについても諮問されており、時期未定ですが答申がされた際には、当面現状維持となる検査補助について、再度見直すとされており、他自治体と十分情報を取り合いながら、県民の皆様から意見をお聞きしながら検討していきたいと考えております。

○ 羽田会長

BSEの問題についてはかなり議論したのですが、やはり他県に先駆けて千葉県で検査を止めますと、千葉県の物が売れない、生産・流通段階で危惧があるということで、県民の税金を使って検査を継続しているということと理解しております。

是非科学的知見に基づいた対応という方向に行っていただければ、と個人的には思っております。

○ 丸山委員

BSEに対する食品安全委員会の見解が出されていまして、会員の中にはいろいろな意見がありますが、基本的に科学的な知見に基づいた見解については尊重するというのが基本だろうと考えております。ただ、消費者の中には、非定型のBSE問題、アメリカの体制に対する様々な不安（年齢の把握の仕方）があります。これこそリスクコミュニケーションが重要で、風評被害を起こさないためにも丁寧なリスクコミュニケーションを是非お願いしたいと思っております。

○ 羽田会長

御意見ありがとうございました。

意見が出尽くしたということで、本日出た意見を反映されるようお願いして、以上で議事を終了します。

